指定管理者制度導入施設の管理運営状況 【対象年度:令和2年度】

※1~6:所管課記入、7:指定管理者記入、8~9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部•課	教育委員会事務局スポーツ課
指定管理者	上田市

1 施設名等

		住所	長野県上田市下之条354-1
施設名	長野県営上田野球場	電話	0268-22-0695
		ホームページ	https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/sports/5489.html

2 施設の概要

設置年月	平成8年9月	根拠条例等	長野県営運動場条例			
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にスポーツ及びレクリエーションの場を提供する。					
施設内容	グラウンド: 両翼95m・中堅120m メインスタンド: 4,061.54㎡					
利用料金	入場料を徴収しないで利用する場合:5,600~11,200円 入場料を徴収して利用する場合:37,700円~269,000円					
開所日	冬期間閉鎖					
開所時間	8:30~21:00					

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
~平成17年度	管理委託	上田市
平成18年度~平成23年度	指定管理	上田市
平成24年度~平成26年度	指定管理	上田市
平成27年度~平成28年度	指定管理	上田市
平成29年度~平成30年度	指定管理	上田市

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	上田市	指定期間	平成31年4月1日から令和3年3月31日まで
選定方法	非公募(随意指定)		

5 指定管理料(決算ベース)

	令和2年度(A)	令和元年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
	1,294 千円	1,328 千円	-34 千円	
•		増減 埋由	雨漏りに伴う事務所天井等	等の修繕を実施したため。

6 指定管理者が行う業務

・施設及び設備の維持管理に関する業務

・野球場の利用の許可及び利用料金に関する業務

・上記業務に付帯する業務

7 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数】

(単位:人、%)

(単位:千円)

/ 1 1/13 / (1X E 1 H	127 . 1 17 13	H 200 4										\ 	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	0	73	244	1,647	1,100	2,651	685	1,460	200			100	8,160
平成元年度(B)	4,478	6,243	4,233	16,113	2,423	8,095	340	790	1,000	冬	 季 休	業一	43,715
(A)/(B)	0.0	1.2	5.8	10.2	45.4	32.7	201.5	184.8	20.0	į,	子	*	18.7
増減要因等	曽減要因等 新型コロナウイルス感染症の影響により施設を閉鎖した期間もあり、ほぼ年間を通して利用者数が減少した。												

(2)利用料金収入

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	0	17	63	160	176	232	107	256	8			5	1,024
平成元年度(B)	30	303	250	434	180	307	68	129	10	- 冬	季 休	業	1,711
(A)/(B)	0.0	5.6	25.2	36.9	97.6	75.5	158.5	198.0	79.2	lu	李 1不 -		59.9
増減要因等	新型コロナウイルス感染症の影響により施設を閉鎖した期間もあり、ほぼ年間を通して利用料金収入が減少した。												

(様式2)

(3)利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	
7113	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和2年度(A):188日	令和2年度(A): 8:30~21:00	無	
令和元年度(A):182日	令和元年度(A):8:30~21:00	///	

(5)サービス向上のため実施した内容

- ・利用者の意見に耳を傾け、利便性の向上に努めている。
- ・利用者から時間延長や休館日の開場等の要望があった場合には柔軟な対応をするよう心がけた。
- ・安定したグラウンドコンディションを維持するよう、整備に努めている。

(6)その他実施した取組内容

- ・老朽化が進んでいるが、施設作業員を中心に日々美化に努めている。
- ・本部室や会議室等雨漏りの状況がひどい箇所について修繕工事を行った。

(7)利用者の主な声及びその対応状況

・修繕の要望が多数を占めており、小規模な修繕の要望には可能な限り対応してきたが、雨漏り対策など大規模な事案に関しては県との協議が必要となる。

・グラウンドの不陸に対する要望が上がっているが、施設作業員による整備では限界があるため、県と協議し対応していきたい。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	所 管 課			
垻日	伯		評価		
施設の目的に 沿った管理運 営	協定書及び仕様書、事業計画書に基づき、施設設置の目的に沿った管理運営ができた。	協定書、仕様書に基づき、施設の目的に沿った管理運営が実施されたと認められる。	В		
平等な利用の 確保	事前(年度開始前)に高野連や中体連、BCリーグなど大規模 大会等の利用受付をしている。その後、一般受付を行い、よ り多くの方に利用していただけるよう心がけている。	平等な利用が確保できたと認められる。	В		
利用者サービス向上の取組	予約システムの導入したことにより、施設の空き状況などをオンタイムで公開できるようになり、利便性向上につながった。 また、駐車場樹木の整枝、グラウンドの整備事業など施設美化に努めた。	利用者へのサービス向上を高める取り組みがなさ れた。	В		
自主事業	市の一大イベントである上田古戦場ハーフマラソンの主会場として使用予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により大会は開催中止となった。	中止のため該当なし。			
職員•管理体制	会計年度任用職員:7名 常時2名以上の職員を配置し、管理事務所及び球場内の管理を行っている。また、外野芝の管理は専門業者に指名競争入札による業務委託を行っている。	円滑な管理運営体制がとられている。	В		
収支状況	収入(①):1,023千円 支出(②):15,478千円 収支差額(①-②)▲14,455千円(指定管理料1,294千円別途)	協定書に基づいた管理運営が行われていると認められる。	В		
総合評価	利用者の便宜を図る上で柔軟な対応ができ、利用者からは一定水準の評価を得られたと考える。	概ね仕様書に沿った適正で効率的な管理運営が実 施されている。	В		

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。

- B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫·努力が必要である。
- D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

•	心吹口生生口	-> prikes	
	項目	指 定 管 理 者	所 管 課
	タ (/) 手 元日	築20年を超え施設の老朽化が進み、大規模修繕が必要な箇所が増えてきている。引き続き、利用者の利便性向上のため、長野県と協働し、必要な改修を行ってまいりたい。	施設修繕については、優先順位を勘案し計画的な実施に努 める。